

第37期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)



連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jorudan.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 8社

連結子会社の名称……コンパスティービー株式会社

ゼストプロ株式会社

有限会社プロセス

株式会社Doreicu

Jorudan Transit Directory, Inc.

イーツアー株式会社

株式会社悟空出版

ジョルダン企画株式会社

株式会社フォルテNEXTについては平成28年7月25日付で、きぼうキャピタル株式会社については平成28年9月6日付でそれぞれ清算終了したことから、ともに当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、清算終了までの損益計算書については連結しております。

また、ジョルダン企画株式会社については新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

非連結子会社の数…… 4社

主要な非連結子会社の名称等……雑誌ネット株式会社

億旅(上海)信息技术有限公司

若尔丹(上海)软件开发有限公司

Remunera Jorudan株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結…… 4 社

子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結……非連結子会社

子会社及び関連会社のうち

主要な会社の名称等

若尔丹(上海)軟件開發有限公司

Remunera Jorudan株式会社

関連会社

株式会社エキスプレス・コンテンツバンク

Kiwi株式会社

なお、若尔丹(上海)軟件開發有限公司については重要性が増したため、Kiwi株式会社については新規設立に伴い、ともに当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

持分法を適用しない非連結……非連結子会社

子会社及び関連会社のうち

主要な会社の名称等

雑誌ネット株式会社

億旅(上海)信息技術有限公司

関連会社

EXCB ASIA PACIFIC LIMITED

A-kind, Inc.

長城学院株式会社

株式会社ブノワ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

(決算日が連結決算日と異なる場合の内容等)

連結子会社のうち株式会社Doreicu、Jorudan Transit Directory, Inc.、イーツアー株式会社、株式会社悟空出版及びジョルダン企画株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

但し、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品……個別法（一部の連結子会社は総平均法）に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

但し、建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。
- ポイント引当金……顧客へ付与したポイントの将来の使用に伴う費用負担に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- 受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の均等償却を行っております。

⑤ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引……リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっておに係る収益の計上基準 あります。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……税抜処理によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

363,760千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	5,255,000株
------	------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年12月22日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
-------	------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

配当金の総額	67,854千円
--------	----------

1株当たりの配当金	13円
-----------	-----

基準日	平成27年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成27年12月24日
-------	-------------

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年12月22日開催の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

株式の種類	普通株式
-------	------

配当の原資	利益剰余金
-------	-------

配当金の総額	67,854千円
--------	----------

1株当たりの配当金	13円
-----------	-----

基準日	平成28年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成28年12月26日
-------	-------------

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。また資金調達については、製品開発投資計画に照らして必要な資金を内部留保等により調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有する株式並びに投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価の把握を行っております。非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、発行体の信用リスクに晒されていますが、定期的に発行体企業及び投資事業有限責任組合の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に事務所敷金及び営業保証金であり差入れ先の信用リスクに晒されておりますが、差入れ先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金や未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務や未払法人税等は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	3,320,528	3,320,528	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (※2)	573,151 △11,206 561,944	561,944	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	69,552	69,552	—
(4) 敷金及び保証金	51,262	46,933	△4,329
(5) 支払手形及び買掛金	(169,675)	(169,675)	—
(6) 未払費用	(64,860)	(64,860)	—
(7) 未払法人税等	(145,650)	(145,650)	—

(※1) 負債に計上しているものについては、()で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	30,526	69,552	39,025

(4) 敷金及び保証金

事務所の敷金等の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価格により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 未払費用 (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額359,721千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額98,290千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、また、敷金及び保証金の一部（連結貸借対照表計上額175,460千円）については、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、いずれも時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	840円03銭
1株当たり当期純利益	48円00銭

8. その他の注記

該当する事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

但し、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア……販売可能な見込有効期間（3年以内）に基づく定額法

自社利用目的のソフトウェア……社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

返品調整引当金……製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる受注業務について、当該損失見込額を計上しております。

(5) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	293,154千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
長期金銭債権	36,420千円
短期金銭債権	64,642千円
短期金銭債務	37,632千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	222,411千円
売上原価	66,107千円
販売費及び一般管理費	92,805千円
営業取引以外による取引高	
受取利息	348千円
受取配当金	4,049千円
受取事務手数料	8,825千円
経営指導料	15,000千円
雑収入	1,200千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数	35,443株
--------------------	---------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	8,589千円
賞与引当金	22,895千円
研究開発費損金不算入額	17,328千円
貸倒引当金	16,988千円
たな卸資産評価損	2,139千円
子会社株式評価損	61,883千円
関連会社株式評価損	26,461千円
その他	15,624千円
繰延税金資産小計	171,911千円
評価性引当額	△116,594千円
繰延税金資産合計	55,316千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	11,949千円
繰延税金負債合計	11,949千円
繰延税金資産（負債）の純額	43,366千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年10月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.86%、平成30年10月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,920千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,560千円、その他有価証券評価差額金が640千円それぞれ増加しております。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当する事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当する事項はありません。

(3) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の直接所有割合	関連当事者との関係		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任	事業上の関係				
子会社	若 尔 丹 (上 海) 軟 件 開 發 有 限 公 司	87.5%	兼 任 名 2	ソ フ ト ウ ェ ア 開 発 等 委 託 資 金 貸 付	増 資 の 引 受	63,986	—	—

(注) 増資の引受については、若尔丹(上海)軟件開發有限公司が行った第三者割当増資を当社が引き受けたものです。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

775円34銭

1株当たり当期純利益

33円29銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

11. その他の注記

該当する事項はありません。